**法人特別セミナー**

**「聖ヨハネ学園の原点を考える」**



*2007年2月12日(月)13:30～17:00*

*於;高槻現代劇場2F*

社会福祉法人聖ヨハネ学園

聖ヨハネ学園特別セミナープログラム

(第一部)

□開会のお祈り　　　聖ヨハネ教会　　　　　　　坪井　克己　司祭

□発題講演　　　　　ゆう・あいセンター施設長補佐

河口　知規　氏

□基調講演　　「聖ヨハネ学園のルーツを語る」

聖ヨハネ学園理事　聖ヨハネ教会信徒

井上　美津　氏

(第二部)

□シンポジウム

「福祉の心構えと、未来展望を考える」

〈シンポジスト〉 ・元聖ヨハネ学園理事長　東豊中ミカエル教会牧師

竹内　信義　氏

・社会福祉法人博愛社理事長

佐野　信三　氏

・障害者文化情報研究所所長

牧ロ　ー二　氏

・元聖ヨハネ学園児童養護施設施設長

黒崎　光太郎　氏

〈コーディネイター〉・元聖ヨハネ学園事務局長

石田　美郎　氏

□まとめ

□閉会のお祈り 聖マリヤ教会 　　　 福田　光宏　司祭

(第一部)

□　発題講演　□

ゆう・あいセンター施設長補佐

聖ヨハネ学園理事

河口　知規　氏

特別セミナーの開催にあたり

(１)　はじめに、何故この会が催されるに至ったか、その経過を述べなくてはならないと思います。また同時に、それはこのセミナーの掲げるテーマの理由を明らかにすることになると思います。

さて、各施設長が集まって、報告や意見交換をする場として「施設長会」を設け、月2回程度行っていますが、今そこで,重大な課題として抱えている案件があります。

それは、人件費の増大に伴う給与問題です。毎年5月に開かれる決算理事・評議員会において、各施設を合わせた全体の(法人の)経常収支が、ここ3、4年悪化の一途をたどっていると指摘され、現在待った無しの改善を求められています。ただ、この悪化要因については、経常収支の収入に当たる部分において、老人介護費、障害者支援費の単価(国基準)が下がり、また、措置費との関係では、人事院勧告における人件費のマイナス査定があり、予想を超えた、これら外的要因による圧迫が大きく影響していることも事実ですが…。

ところで、何故人件費の話しを持ち出すのか、奇異に感じられることでしょう。当然ながら、このセミナーにおいて期待されている討論は、増え続ける人件費の問題ではありません。しかし、経過を述べるに当たって、人件費のことがきっかけとなっていますので、ありのままに話す方がご理解いただきやすいと思うからです。

話しを戻しますが、人件費を考えるとき、最近では、規制緩和によって企業参入が起こり、その影響から福祉施設においても、また公的機関においても、よく話題に挙がってくる問題があります。それは人事考課の導入についての問題です。人事考課とは、その人の働きを人事や給与面において評価することす。確かに、働く現場において、利益追求が可能で、仕事の成果を数値化できるのであれば、個々人の評価にあたり、人事考課の導入は理解しやすい、合理的な面をもっていると思います。ところが私自身、長らくこの福祉という仕事に従事していますが、何をもって人の働きを評価するのかとなると、よく分からないのです。この問題を考える度に、考えの行き着く先は、結局、各自の胸の内でしか分からないというところで、いつも止まってしまうように思います。

家族から離れて暮らす子供たちへの日々の関わり。障害者やお年寄りへの支援や介護。ここでつむぎ出される人と人の関係は、そもそも評価対象にならないのではないかと。しかし、この考えのまま留まっていて良いのだろうか、と考えるようになりました。

そして、ここからは、人件費や人事考課の導入をめぐる問題ではなくなります。何故なら、むしろ問われているのは、われわれが携わっているこの福祉事業を運営してい

く根本的な考え方、各職員の個別的な関わりから生まれる人と人との関係を包摂しつつ、職員全体が共有すべき指針があるのかないのか、が問われていると思うからです。

(２)　現在、福祉事業がおかれている状況は、運営資金上の厳しさが増すと共に、事業実態に激しい変化が起こってきています。思いつくままに挙げてみますと、規制緩和に伴う企業の参入、それに合わせて措置から契約への移行、減価償却を入れた経理事務の導入、そして介護費、支援費の削減、人事院による人件費のマイナス勧告…。行政責任は退きはじめ、事業運営は全面的に自己責任が問われはじめています。収入は減らされるが、競争原理を入れてサービスの質の向上は求められる。お金がいるのであれば、何か他の事業をすればよいといった風潮が起こってきており、この流れのままだと、そのうち本当に法人税の支払い義務を負う、一般企業へと変わってしまうのではないかと思います。

利益第一とリストラ容認へと進むことで、「人と人とをつなぐ結び目をつくる」という、わたしたちの地域社会における福祉的役割が、よりよく達成されるのであれば、それに向かうのも良いでしょう。ところで、この4月に、差し迫った問題として、障害者ショートステイ事業の、縮小へと向かうリストラ問題が起こっています。今後、赤字におちいった部門はリストラ又は廃止によって、ことが解決されると考えてよいのでしょうか。当ショートステイ事業は、ニーズの減少によって縮小問題が起こっているのではありません(ニーズは増えているのです)。そこで働くわれわれへの労働対価が17年度より低くなり、このままでは維持できないからです。

さて、現場においてわれわれはどうすべきなのでしょうか。

(３)　正に、聖ヨハネ学園における福祉事業のあり方が問われており、理事、評議員、そして職員一人ひとりが共有する実践的指針が問われていると思います。

この実践的指針は、額に入れて壁に掲げる単なるお題目ではなく、現場の職員が具体的に実施するプランの裏付けとなるような指針の事です。職員個々の胸のうちだけでしか分からない働きと、それを包み込むもう一段広げたもの、例えば次のような課題があると思います。

①子育てに関わる職員としての社会的役割をどう考え、その実践をどう地域の中へ広げていくのか。

②障害者や高齢者の地域社会とのつながりをどう果たすのか。

③地域(企業を含む)の人々と共に行う福祉活動をどう起こしていくのか。

などが挙げられると思います。これらの活動を当然のこととして捉え、支え導く、われわれ聖ヨハネ学園の指針とはどのようなものなのでしょうか。

4月に、障害のある人へ向けた、入居もできる地域生活支援センターのオープンを控えていますが、この施設が、利用者をその中で囲い込み、住まいとの安全の確保で

終わってしまってはなりません。また、そこで働く職員と、利用者との関係だけで終わってはならないでしょう。われわれの本来の目的は、その人自身が地域社会とのつながりの中で、(なんらかの影響を与えたり、影響を受けたりする)生活実感が伴う中で、暮らしていく環境づくりを実践することにあります。それには、まず基本となる聖ヨハネ学園の福祉的理念、実践に向け生きた指針が、繰り返し問われ、理事、評議員、そして職員一人ひとりが、その指針を共有しなければならないと思います。そのためには、キリスト教精神に基づき実践されてきた活動と理念を、過去のものと忘れ去るのではなく、現にあった事実として学び、言葉だけで終わらない理念を創る必要があるのではないでしょうか。

以前、大阪府から、定款の最初に掲げてある文章「キリスト教精神に基づき…」を、削除するように、指導を受けたことがあります。その時、当時理事長をなされていた竹内信義先生が、府庁へ行かれて、どう反論されたのか、この文章は残ることになりました。未だに分からず、思い出すたびに不思議な気持ちになります。

将来、社会福祉法人は解体され、一般企業に近い形に再編成されるかもしれません。

しかし、その時に当たって、利潤とサービス競争だけに目を向け、生き残りを計るのではなく、(人が人として、誰しもがかけがいのない人として、地域の中で暮らしていけるように働きかける)、キリスト教精神に学ぶ福祉活動が、地域社会の中で必要な活動として、認められるよう努めなければならないのではないでしょうか。

(第一部)

□　基調講演　□

「聖ヨハネ学園のルーツを語る」

聖ヨハネ教会信徒

聖ヨハネ学園理事

井上　美津　氏

「聖ヨハネ学園の原点を語る」

大阪聖ヨハネ教会:井上美津

聖ヨハネ学園の118年の歴史については、多くの資料や年表でよく理解されているところであります。

創立も大阪聖ヨハネ婦人会が事業を始めたのではありますし、リーラ・ブール女史の名前も良く知られてはおります。が、今回、リーラ・ブール女史の様々なお働きを知ることにより、今年開設する「聖ヨハネ障害者地域生活支援センター(仮称)」にもリーラ・ブール女史の篤い思いが生き続けていることを知る思いが致します。

**聖ヨハネ学園の歴史**

**1889年（明治22年）10月26日**

大阪聖ヨハネ教会婦人会は、ラニング夫人と米国聖公会より派遣されていた宣教師、リーラ・ブール女史の熱心な指導と努力によって、貧民のための救済事業を始める事を決議し、大阪市東区石町に孤児の為の初めの名称貧院が建てられ、２名の子どもを迎えた。後道修町に移り大阪救児院と名を改め、最後に桃山細工谷町に転じて、現在の聖ヨハネ学園となったものである。

創立時代より今日の堅実な発展を見るまでには幾度となく経営上の困難に襲われたものである。その都度、ミス・ブール師は自分の財産を惜しげもなく傾けた。

又、在日米人を動かして義金を募り、米本国に篤志家を語らって、同情者の斡旋に懸命の努力を行った。

\*ラニング夫人　大阪の聖バルナバ施療所(後の聖バルナバ病院)創始者宣教医師ラニング師夫人

**1889年(明治22年)10月**

バザーを開き、2百11円9銭の収益を得たので、孤児院の資金の一部にしたと記録されている。

**1898年(明治31年)**大阪聖ヨハネ教会神保姉の救孤院の報告

「目下、孤児は26名、2人の保母が誠実に養育している。同院のため昨年中、収入590円62銭2厘、他に寄付米10石3斗7升3合、昨1ヵ年経費598円20銭。当院孤童はそれぞれ通学させ、余暇には撤糸、或いは状袋張りなどの仕事をさせた。一人の男児は将来伝道に従事することを固く決心し、その準備のため桃山英学校に通学させた。また、女児も一名同様の決心をもって勉学中である。」

その後の報告

院の児童のうち、適当な家庭に奉公させたり、聖書及びその類書を伝道と本院の会計を補助するため売り捌いたりしている。

**1901年(明治34年)**の報告

救児院の事業に賛同する会員は、大阪に42名、京都21名、地方16名となっている。

**1903年(明治36年)**

この救児院も天父のお恵みと院友諸氏の同情により、極めて静穏に過ごせている

が院児の成長に従い、経費がかかり又取り締まり上、役員も増員する必要もあり、経費の増加止む無き状態で、院友諸氏のご同情を仰ぎたい旨の報告がなされている。

**1905年(明治38年)**

ヨハネ教会婦人会経営の救児院を細工谷に移し、社団法人組織として聖ヨハネ学園と改称。

**1921年(大正10年)3月**

針谷直文氏夫妻を迎え、経済・人事ともに安定してきた。

**1936年(昭和11年)**

高槻に土地を得てキャンプ場として用いていた。

**1944年(昭和19年)**

細工谷にあった学園全体が高槻に疎開した。これが現在地の学園の始まりである。

当時は山の中で、大阪教区のキャンプ場が連合青年会の手で敷地の中に建設された程であったが、その後多くの団地や住宅が周辺に建ち始めた。

**1952年(昭和27年)**

社会福祉法人「聖ヨハネ学園」となる

創立者ミス・リ一ラ・ブール

・1846年(弘化3年)3月15日、アメリカ合衆国ニューヨーク州のレバノンスプリングスでいう小さな町で生まれる。

・由緒ある貴族の家柄で、彼女の五代ばかり前に米国に移る。

・曽祖父のジョン・ブールは革命軍の士官で、祖父も初めは軍人であったが、後裁判官となる。父は裁判官で、母は敬度な優しい婦人で、白薔薇を限りなく愛したそ　うである。

・3姉妹の次女として育ち、デトロイトにあった天主教の高等学校で教育を受け、最優等の高い名誉を貰って卒業する。その時与えられた"金の十字架"は生涯大切にして愛したものである。

・学校生活を終え、後日本に来るまでの長い年月は、学校の教師として過ごした。英文学に深い造詣を持ち、フランス語は自国語の如くに流暢に語ることが出来、ドイツ語・ラテン語も彼女には親しいものであった。

・これらの地上の知恵にもまさり、彼女に恵まれてあったのは神に属せる知恵であった。常に神の教会の敬度な働き人であった。そして伝道に深い興味を持っていた。

・その頃大阪に在ったラニング夫人からの手紙によって、日本における伝道事業に対して深い興味を持っようになったが、まだ彼女のうら若い頃のことで、病身な母に仕え、妹を助けるために、美しい憧れの心を胸深く奥に秘めておかないとならなかった。

伝道者としての願い

・40歳を越えてから、伝道者として日本に送られるようにと伝道局に申請したが、

年齢や体力を懸念され願いは聞き入れられなかった。

・再度の願いをも退けられたにも拘わらず、切なる祈りによって叶えられる機会がやってくる。

・1887年(明治20年)頃、大阪で上流階級の婦人たちのために教育機関の必要が有力者の間に叫ばれ、道修町に婦人学習会が設立され、西洋文化を学ぶ為、学問と人格に優れた米国婦人宣教師を招く事となり、ジョン・マキム監督(当時は長老)に推薦を依頼。

・1888年(明治21年)春、マキム監督はアメリカに帰り、監督と誕生地が近かったミス・ブールに会う機会を得る。「私の宿年の願いは日本で神の御栄えの為に奉仕した　い事ですが、伝道局委員は私の年齢の為許してくれません」の言葉を監督は聞くが、彼女の純粋な人格と熱心さに打たれ、伝道局に再考を促し、ついに彼女の願いは実現した。

・1888年(明治21年)4月23日午前11時、ゲイリック号にて出発

・1888年(明治21年)5月13日横浜港に上陸

・1888年(明治21年)5月23日ウイリアムス監督と共に大阪に到着

日本での働き

・1888年(明治21年)5月28日(月)から学習会(明治26年、組織と名称を変えて関西高等女学校となる)のよき教師となる。英語・音楽・西洋の作法・習慣・料理などを教える。

・生徒らの暖かい友となり、彼女たちの家庭を訪問し、病気や悩みにっいて母親のように心を尽くした。

・聖ヨハネ教会の婦人会長を努め、教会の為に忠実な働き人であった。

・聖ヨハネ学園の創立者であった彼女は、いつも子ども達のよき母であり、日曜学校を助け、いくつかの聖書研究会を教える・

・1899年(明治32年)ある事情から関西高等女学校が廃校となる。

・1899年(明治32年)9月から、京都にある平安女学院の教師となる。わずか2年足らずではあったが、多くの若い霊に話しかけ、知恵と力を与え、いつまでも同窓生を思い、慰めと力を添えることは忘れなかった。

・1901年(明治34年)春、最初の休暇でヨーロッパを経てアメリカに帰り、翌年の秋再度大阪に。「前には知識の教師として来たが、この度は霊の教師として来た」と言っている。

・1913年(大正2年)第2回目の故国への旅、滞在は半年ばかり

・1919年(大正8年)第3回目の故国への旅、滞在は半年ばかり。70歳を越えていたが、コロンビア大学で幼稚園の教授法を研究。

・1924年(大正13年)3月15日　78歳の誕生日を機会に、日本在住35年感謝会が堂島ビルで開かれた。出席者は200名余の多きに達した。30数年間お手伝いとして仕えた谷中すぎ子姉と芦原りん子姉が同時に表彰を受けている。

・1924年(大正13年)3月20日未明、神の御許に召される。

ミス・ブール師

・36年間の日記は始めから終わりまで乱れた文字も無く、美しい字体を以って書き連ねてあった。

・女の老監督さんと言われたくらい、日本聖公会初代の監督、故ウイリアムス老師のごとき聖徒的面影を多分に備えた方。

\*ウイリアムス老師　　1866年10月3日監督(主教)に按手される。中国および日本の監督となる。1869年(明治2年)堅い決意を持って日本伝道に専念する決意のもと、同年6月に長崎に帰任。7月に大阪に。

・聖徒の4つの特徴

①「清貧」質素な生活。永眠された時、残ったものは財布に2円40銭の現金と2百3円の銀行預金、粗末な家具、衣類、晴れ着さえ継ぎがあたっていた。永眠された前日、僑風会の誕生献金に10円寄付されていた。

②「自由」老人であったブール師ではあるが、何事か神の御国の為に事を図らんとする時は青年のような自由さを持っておられた。

③「清潔」春光の様な温容、高貴な姿、天使さながらである。「ブール先生の前ではうそ一つつけません」と告白した青年の言葉。

④「慈愛」愛する人々の霊魂の幸せを第一義にした愛。

・**祈りの人**ミス・ブール師を教父母とする兄弟姉妹は非常に多くあった。その方々の姓名を一人も漏れなく書きとめて、霊と肉体の健康の為に祈った。又、他人から耳にし、あるいは新聞で見た病める人・貧しき人・その他悩める人のためにも祈った。

・**愛の人**　　彼女の愛には差別や条件はなかった。貴きも賎しきも、富める者も貧しき者も、凡てが等しく彼女の霊のはらからであった。

①ある消防夫の夫妻が幾人もの子どもを教育し損ねて居るのを見、その一家をご自分の家に引き取り、後二人の子どもを立派に育て上げている。

①幼い姉妹を預かり、自分の子どもの如く愛し、その成長のために深い努力を払った。ミス・ブールの死後、教会の良き働き人として、その身その霊を神に捧げた。

②学費に困っていた3人の若き姉妹を自宅で使って、関西高等女学校に入学させたこともある。

①博愛社が財政難に迫られた時、米国より寄付金を取り次いで、林歌子姉宛に送付。

①俸給の大部分を教会と福祉事業の為に捧げた。2割5分の昇給を受けた時、「それだけ多くの事業のために捧げることができる」と日記に書いている。

①個人的に多くの人に英語を教えていた。時には父兄から謝礼を受けることもあったが、「自分は伝道会社から豊かな俸給を与えられているから、二重の報酬を受ける理由は無い」と言って、謝礼を送った人の名義で社会事業に全て寄付した。

など、　『ASaintlyFriendofJapanブール先生』『すべてに光を』『大阪教区五十年史』を参考にブール先生のことを調べていく中で、いかに"伝道者""教育者""社会事業者"として日本での36年のお働きが素晴らしいものであったかを知ることが出来ました。

又、聖ヨハネ学園の創立時より大阪聖ヨハネ教会婦人会が定款にも喬己載され、

118年経っても尚、理事・評議員・監事を選出し続けているのは、ミス・ブール師の篤い思いが有るからではないでしょうか。

婦人会としては、約30年前までは、筍の季節に婦人会の例会を聖ヨハネ学園で行っていましたが、今はそれも無くなってしまいました。

が、今は大阪聖ヨハネ教会行事として、子ども達との交わりを、お正月・イースター・教会キャンプの年3回続けております。

規模がおおきくなり、施設が多くなっても、ミス・ブール師の思いが何時までも伝わっていって欲しいものだと願っております。

最後に葬送式で読まれた、大阪聖ヨハネ学園園児代表細道まつゑさんの弔辞を書かせていただきます。

ブール先生のみたまにささぐ

大正13年3月19日午前私たちが日頃お慕い申す

ブール先生が御永眠なったと聞いて私たちはあまりの事にどうして是が容易に信じられましょう。

只マアとさけんだのみでございました或いは何かの間違いではないか、夢ではないか夢ならば早くさめよとひたすらに祈りました甲斐もなくやはり先生のみたまは神様の国へと永久に旅立たれたのでございました。慈しみの声部屋にみち哀愁の涙袖にあふれて先生のあの天使の様なにこやかなお顔が目の前に見ゆるような心地で、お互いにありし事共語りつつ終日悲哀の幕にとざされておりました。先生が我が学園の為お遣わし下さったご恩はとても私たちの計り知られない程でございます。今日この様に何一つの不自由もなく温かき家庭に起き伏しておりますのは、全く先生の尊き賜物でなくて何でしょう。しかも遠い遠い外国から我々日本人のため殆ど骨惜しみなくお働きくださいました神様のようなようなお心。あのけだかいお姿。私たち小さいものの頭にも何と言う偉いお方だろうかと、心の底から思ったことでした。あのおやさしいお顔が今でも見ゆる心地が致します。

けれども先生は既に今頃は天国で神様と共に静かに私たちを見ていて下さることでしょう。死するまでお遣わし下さった尊い先生のお心に感じて、ますます励み神様の忠実な子どもとなって美しい先生のこ精神に報いたいと存じます。願わくば先生のみたまよいつも天国から私たちをお守り下さって、学園の力となり導きとなって下さいます様、学園児一統を代表いたしまして、謹んで先生のみたまに捧げたいと存じます。

大阪聖ヨハネ学園園児代表　細道まつゑ

(第二部)

* シンポジウム　□

「福祉の心構えと、未来展望を語る」

東豊中ミカエル教会牧師

聖ヨハネ学園後援会会長

元聖ヨハネ学園理事長

竹内　信義　氏

一

社会福祉とキリスト教

竹内　信義

１.　二つの世界観

私たちが、自分というものをどう理解するのか、すなわち、この世においてどのように位置づけるのか、あるいは、私とは誰なのか、という根源的な問いに向き合うとき、そこには、何か明確な一つの世界観が必要とされるでしょう。

この世界とは何なのか、そしてその中に住む私とは何者なのか、に答えることが求められるのです。

この世界について、主な二つの見方があります。この世界が物質から進歩し、やがて地球上に生命を生み出した、という考えがその一つです。世界は100億年、150億年前のビッグバンと呼ばれる大爆発から始まり、今でも膨張し続けているという科学的な考え方が今では主流になっています。これはアインシュタインから今日までの宇宙についての研究によるものです。科学は、実証されたことの積み上げによって物事を明らかにしていく人間の営みで、これはその成果と言えるでしょう。しかし、例え世界が150億年前に出来たとして、それ以前はどうなっていたのか、という問いは永遠に遡ることになるでしょう。

これとは別に宗教の視点があります。宗教は実証するよりむしろ意味を問いかけ、見出そうとするものです。例えば、涙一つを取ってみると、涙が出るメカニズムや涙の組成は科学が分析するでしょう。それに対して宗教的視点は、その涙の意味を問うのです。悲しい涙、嬉しい涙、悔しい涙、といったように。ですから宇宙が何億年前に出来たと判明しても宗教的には意味がなく、むしろこの広大な宇宙存在の意味は、そして生命に満ちた地球が存在することの目的は何か、を問うていくのです。

また、数学の世界では無限を扱っていますが、私たちには無限・永遠を実感することは出来ませんq宇宙は広大無限だと言われても、どこまで(?)が無限(?)なのか、などと考えてしまい実感出来ないのです。逆に、たった1センチ幅という有限の空間に無限が潜んでいます。無限に分割出来るはずですが、実感出来ません。これに対し宗教的視点では、初めと終わりは神の領域です。

また無限とか時空を超えた世界を神の領域として捉えています。それは科学が発達すれば何時かは判る時が来ると説得されたとして、何百年、何千年も先に判る進歩を待っていては、私自身の人生、今の幸せには間に合わないのです。

宗教は存在の意味・目的を捉えようとしていますので、科学の進歩に依存することは出来ないのです。このように科学的進歩が人間に幸せをもたらさないと誰の目にも明らかでありながら、つい幸せはもっと進歩した先にあるように錯覚してしまうのが現代人なのかも知れません。

２.　キリスト教の世界観

宗教というと多くの誤解がありますが、今目はそれには触れずに、その一つであるキリスト教の世界観について、以下にまとめて見たいと思います。

①この世界は、偶然に出来たものではなく、全て絶対者の創造による。物質は初めから存在していたのではなく、生み出されたもの。従って、この世界と人間は、被造

物である。

②絶対者はこの世界を良きものとして創造された。その中で人間は創造者の思いを悟り、応答することが出来る存在であり、世界を満ち足りた安らぎの場とすることが可能である。

③そのために、人間が自己中心的な利益や他者に対する敵対心を捨て、創造者すなわち神を中心とした世界、そこには自然との共生も含めての共存の世界を生み出すべく召し出されている。

④神と出会うことにより、私たちは、同じ被造物である他者を本当に愛することが出来る。すなわち、他者との関連==愛の中で豊かに生きることが可能である。愛は全ての価値(正義、才能、技術、芸術)を価値あらしめる価値であり、絶対性、永遠性を持ったものだからです。

「わたしたちは、自分が死から命へと移ったことを知っています。兄弟を愛しているからです。愛することのない者は、死にとどまったままです。」

[ヨハネの手紙(一)3:14]

３.　キリスト教の本質を示した存在=イエスが教え、行動で示したもの

①小さい者、弱い者を守る[九十九匹と一匹の羊の警話コそこで、イエスは次のたとえを話された。「あなたがたの中に、百匹の羊を持っている人がいて、その一匹を見失ったとすれば、九十九匹を野、に残して、見失った一匹を見つけ出すまで捜し回らないだろうか。そして、見つけたら、喜んでその羊を担いで、家に帰り、友達や近所の人々を呼び集めて、「見失った羊を見つけたので、一緒に喜んでください」と言うであろう。　　　　　　　　　　　　　　　　　　[ルカによる福音書15:3-6]

中学生の時、私は教会学校でこの話を聞いて疑問に思いました。もし、九十九匹を

野原に残したために、これらが狼に襲われたらもっと被害は大きくなるのではないか?だから、先ず九十九匹を安全な所に移して、それから捜索隊を出して一匹を探しに行くべきだ、と。しかし、この物語はそうは言っていません。たとえ九十九匹が危険になっても、見失われた一匹を探すべきだ。安全な場所に九十九匹を誘導している暇はない、というのが下線を引いたことばの意味ではないでしょうか。

ここには数の論理はないのです。多数決で守るべき羊を定めるのではなく、今緊急に助けを求めている者がいるのだから助けるべきだ、というイエスの主張があるように思います。多数の中で安住するのでなく、弧独の中にいる者にこそ光を当てるべきだという主張なのです。

②罪の赦し[姦淫の女]

朝早く、再び神殿の境内に入られると、民衆が皆、御自分のところにやって来たので、座って教え始められた。そこへ、律法学者たちやファリサイ派の人々が、姦通の現場で捕らえられた女を連れて来て、真ん中に立たせ、イエスに言った。「先生、この女は姦通をしているときに捕まりました。こういう女は石で打ち殺せと、モーセは律法の中で命じています。ところで、あなたはどうお考えになりますか。」イエスを試して、訴える口実を得るために、こう言ったのである。イエスはかがみ込み、指で地面に何か書き始められた。

しかし、彼らがしつこく問い続けるので、イエスは身を起こして言われた。「あなたたちの中で罪を犯したことのない者が、まず、この女に石を投げなさい。」そしてま

た、身をかがめて地面に書き続けられた。これを聞いた者は、年長者から始まって、一人また一人と、立ち去ってしまい、イエスひとりと、真ん中にいた女が残った。イエスは、身を起こして言われた。「婦人よ、あの人たちはどこにいるのか。だれもあなたを罪に定めなかったのか。」女が、「主よ、だれも」と言うと、イエスは言われた。「わたしもあなたを罪に定めない。行きなさい。これからは、もう罪を犯してはならない。」　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　[ヨハネ福音書8:2-11]

この物語には、イエスの敵対者が仕掛けたワナがありました。当時のユダヤはローマ帝国の支配下にあり、ユダヤ人は自分たちの古くからの習慣=モーセの律法により、不倫の現場で捉えられた女は石打ちの刑により死罪であると定め、それを守っていたのです。しかし、m・一一マの属国であったユダヤ人には自ら死刑を言い渡す権限がなかったのです。実際にはローマ法を無視してリンチしてはどうかという問いかけなのです。そこでイエスが極刑を言い渡せばモーセの律法は全うするが、ローマの法には触れることになります。すなわちローマ法を犯した犯罪者として訴えられたのです。他方、イエスが無罪を言い渡せば、ローマ法には触れないが、ユダヤ人にとって最も大事にしていたモーセ律法に違反することになり、時の宗教的、政治的支配者から糾弾されることになったのです。しかも死刑を認めたことになります。

私たちは、ここに他人の罪を赦す権限を持たない人々=ファリサイ派や律法学者がこの女の罪をえさにしてイエスを陥れようとしている姿、そして、他人の罪を裁く権限を持っておられるイエスが、この女の罪を赦しておられる姿を見るのです。

③障害の意味を見出し、障害者を差別しない[盲人の癒し]

さて、イエスは通りすがりに、生まれつき目の見えない人を見かけられた。弟子たちがイエスに尋ねた。「ラビ、この人が生まれつき目が見えないのは、だれが罪を犯したからですか。本人ですか。それとも、両親ですか。」イエスはお答えになった。「本人が罪を犯したからでも、両親が罪を犯したからでもない。神のがこの人に現れるためである。・・中略・・こう言ってから、イエスは地面に唾をし、唾で土をこねてその人の目にお塗りになった。そして、「シロアムー一一『遣わされた者』という意味一の池に行って洗いなさい」と言われた。そこで、彼は行って洗い、目が見えるようになって、帰って来た。　　　　　　　　　[ヨハネによる福音書9:1-7]

当時、身体に不自由がある人は、普通の仕事が出来ず結局、物乞いをするしか無かったでしょう。その人を横目で見て通り過ぎようとした弟子が、ふと、イエスに尋ねた。本人が罪を犯したからか、それとも前世の罪を引き継いだのかと。そこには、客観的に眺めている人の立場があった。弟子たちには、その人の必要を満たすにはどうすれば良いのか、といった視点はありませんでした。

聖書にはハンセン氏病という、人々が近づくことさえ忌み嫌った人々にイエスは声を掛け、手を触れて癒しておられる場面もいくつかあります。当時の強い、偏見と差別が当たり前の社会にあって、イエスは全ての差別を取り去ろうとしています。イエスにとって人種、男女、富者と貧者、大人と子ども、そして障害を得ている人々に何の差別も見出せなかったのです。その全てが神によって命を与えられ、生かされているかけがえのない存在だからだったのです。加えて、「神の業がこの人に現れるため」と意義を見出しているのです。

４.　福祉とキリスト教

このように見てきますと、今日の福祉、あるいは医療も教育も子育ても、全て私たちの生活全般にわたって、生きる意味、目的が明確に示されていることがわかります。それは、二千年前も同じだったし、これからもそうです。人間が思い上がることなく、与えられた人生を豊かに生きようとするとき、それは自ずと、他者との共存・共生となり、謙虚な感謝の思いをもって、生活の全てを神への献げものとする生き方なのです。

　　　　　　　　　　　　　　　　　　§

最後に、現代の祈りの一つを紹介したいと思います。

「全く聖なる方である神よ、あなたは私たちの母であり父です。そして、私たちはあなたの子どもたちです。どうか、私たちの目と心を開いて、私たちが世界の中でのあなたの働きを認めることができるようにしてください。また、私たちがあなたの子どもたち一人一人の中にあなたの姿を見ることができるようにしてください。私たちが、道は多くあっても全てがあなたに至る道であることを学びますように。あなたが私たちをお造りになったのは私たちが家族となるためであり、共にいることのためであり、平和のためであり、優しさのためであり、憐れみのためであり、配慮のためであり、分かち合いのためであることを私たちが知るように助けてください。

自分たちが姉妹であり兄弟であり、同じ家族、すなわち、あなたの家族である人類という家族の一員であることを知る者として、私たちが互いに配慮し合うことをあなたが望んでおられることを私たちが知ることができますように。私たちが、剣を打ち直して鋤(すき)とし、槍を打ち直して鎌とし、そうして私たちがあなたの望んでおられる者、すなわち、あなたの子どもとなることを求めて、もはや戦争を知ることがないようにしてください。私たちの主イエス・キリストによって。アーメン

(南アフリカ聖公会ケープタウン名誉大主教デズモンド・M・ツツ/

1984年ノーベル平和賞受賞)

(第二部)

* シンポジウム　□

「福祉の心構えと、未来展望を語る」

社会福祉法人博愛社理事長

聖ヨハネ学園評議員

佐野　信三　氏

ヨハネ学園特別セミナー

一

■

福祉とキリスト教精神

「良心に従って」

一キリスト教精神と博愛社の取り組み一

評議員　佐野　信三

**はじめに**

社会福祉法人博愛社は、児童養護施設をはじめ、児童家庭支援センター、保育所、乳児保育所などの児童関係および特別養護老人ホーム、ケアハウス、グループホーム、デイサービス、ヘルパー派遣、ケアプラン事業所などの高齢者関係と多種別の福祉事業に取り組んでいる。

このように多様な福祉事業を展開している博愛社だが、本稿では、キリスト教の精神を生かした運営をテーマに、児童養護施設の子どもたちの宗教的な活動の現況に焦点を合わせて、その一端を紹介し、併せて、法人としてのキリスト教精神継承の課題に論を進めたい。

**キリストの風薫る博愛社**

博愛社は、JRの新大阪駅、大阪駅からそれぞれ車で約15分。大阪市内北部・淀川区十三に位置し、その敷地は約14、500平方㍍。正面玄関を入ってすぐ右手に、博愛社のキリスト教精神のシンボルであり、地元の人が親しみを込めて「博愛さんの教会」と呼ぶ日本聖公会の聖瞭主教会(プロテスタントの教派の一つ)がある。昭和11年に再建された同教会は、キリスト教の伝道者であり建築家として著名なヴォーリズの設計による建物で、文化財としての価値も高い。礼拝堂は、よけいな装飾を排除し、清楚で人の心を温かく包み込むようなヴオーリズ建築に共通する特色がよく現れている。牧師は、日本聖公会大阪教区から派遣され、博愛社のチャプレ・宗教指導者を兼任している。

この教会に、毎日曜日の朝、児童養護施設で生活する幼児、小学校学歳児50人ほどが、自由参加で出席し、伝道師、信徒に導かれて、聖書を読み、聖歌(賛美歌)を歌い、お祈りなど1時間たらずの子どもの礼拝を行なっている。

3年保育に該当する児童養護施設の幼児は、ウイーグデイは同じ敷地内にある幼稚園に通園する。地域から来園する園児が大半を占めている同園は、キリスト教主義による保育を目的に掲げ、日々の保育の中で、食事前の感謝や運動会や収穫感謝祭などの行事の折々に「神様とお話をする=お祈り」を欠かさない。「心の教育」を大切にし、神と人を愛する心を育む保育を実践している。

児童養護施設の子どもたちにとって、最大の宗教的な行事の体験は、クリスマスの時期に行なわれるイエス・キリストの聖誕劇への出演である。主役のマリア、ヨセフから三人の博士、天使、宿屋の主人、羊飼いと羊たちまで、ナレーター役、聖

歌隊も加わって、年長幼児、小学齢児が総出演する。舞台は、教会の礼拝堂。夕暮れに、保護者、学校の先生をメインゲストに、友達や地域の人などを迎えて開演。子どもたちは、白い大きな羽根を背中に着けた天使など、それぞれの役柄の服装に身を包み、スポットライトを浴びて、練習を重ねた歌やセリフを精一杯に熱演する。圧巻は天使の受胎告知の場面だ。

聖誕劇を演じる子どもたちを観て思うことだが、それぞれの役割を一生懸命に演じている子どもたちは、活き活きとしていて実に明るく、誇らしげにさえ見える。あの控えめな子があんなに見事に演じてなどと、感じ入ることが多い。クリスマスには、毎年、聖公会の大阪教区の信徒から、子どもたち一人ひとりの希望に応じた、心のこもったプレゼントが届けられる。25日の朝、目覚めた幼児たちは、サンタさんからの贈り物に歓声をあげて大騒ぎになる。このように児童養護施設では、年間を通じて、日々の暮らしの中で、教会で、幼稚園で、幼児、小学齢児を中心に、自然な形で宗教的な体験ができるようにと配慮しながら養育を行なっている。

児童養護施設の幼児、小学齢児を中心に現在行なっている宗教的な活動を寸描した。

**キリスト教精神のバトンタッチに失敗**

次にキリスト教精神に基づく運営に話しを進めるのだが、この課題をテーマとするとき、現在の平穏な活動状況の背後にある、20年前の痛恨の女児傷害致死事件の出来事を避けては通れない。博愛社は、現在、この事件の反省と学びの上に立って運営を行なっている。今日にいたる全体的な経緯について報告したい。

博愛社は、昭和27年に社会福祉法人として認可されて公の行政措置による委託を受ける法人となった。この法律の施行以来、博愛社は、民間社会福祉施設としてのキリスト教信仰に基づく歴史と伝統の継承と法の下にある公的施設の立場から特定の宗教活動をおこなわないという公の役割との調和に心を砕いてきた。

明治、大正、昭和の三つ時代にわたって博愛社の舵取り役を果たして来た小橋カツヱが、昭和39年に逝去し、その後継者となったN理事長は、博愛社のキリスト教精神に基づく運営のバトンタッチに失敗した。彼は、23年にわたり理事長を務め、博愛社の近代化に貢献したが、晩年の昭和61年4月に起きた児童養護施設内での小学一年生女児の傷害致死事件によって辞任した。

この事件の誘因となった背景に、理事長による専制的な運営と指導主任による体罰があった。当時、新採用の職員には、「神に仕えるイエスにならって奉仕に励み児童を愛護する」という誓約書の提出を求め、子どもたちには、「第一条(信仰)神様を敬い、いつもイエス様と同行二人の良い子になろう」など、「良い子の生活十力条」という条文を制定して暗唱させるなど、過信した道徳教育、宗教教育と集団規律重視の指導が行われていた。こうした上からの指導方針は、子どもたちが個別に抱える困難な事情や内なる悩み、また、それぞれの成長過程にある現実の状況との間に大きなギャップを生じていた。しかし、理事長に迎合し、その指導方針の徹底を計った主任指導員は、子どもたちへの集団管理体制を強化し、体罰による指導を潜在化させ、やがて、常態化していった。このような主任指導員の行動は、児童の間にも悪い影響を及ぼし、同じホームの男児中学、小学生数人による指導という名の下

での一年生女児への集団暴行を引き起こす誘因となった。

この衝撃的な事件は、わが国の児童福祉の黎明期、近代化に大きな足跡を残した博愛社の歴史を分断する不祥事として、世間から厳しい指弾を浴びた。創設以来のキリスト教信仰に基づく歩みも、誤った人間観、価値観を持った専制的な指導者によって、一転して、非人間的な組織となるという厳しい現実を突きつけるものとなった。

**弱い立場に置かれた人々の友に**

幼い子どもの衝撃的な死という痛恨の事件によって、博愛社は、体制を一新し、後任理事長に聖公会の大阪教区主教を選任し総力を挙げて再建に取り組んだ。強圧的な指導体制から解き放たれた子どもたちの反動は大きく、養護の日々は混乱し、厳しい状況が続いた。職員の試行錯誤を重ねた様々の取り組み、外部の有識者による委員会の提言や臨床心理学の大学教授らの協力によるセラピーの導入など危機克服の懸命の働きが2～3年続いた。

このような日々の努力の積み重ねによって、博愛社は①創業者たちのキリスト教の精神の原点に立ち返り②子どもたちの信教の自由を尊重し③児童の基本的人権を擁護し④上から下への管理的な指導ではなく、子どもたちを中心に置いた、民主的な運営によって⑤壊された児童と職員の間の信頼関係を回復し⑥児童一人ひとりを見守り、そのニードに合った、心の通い合う養護を行なう。という新しい児童養護の指導方針をまとめた。この方針の延長上に、現在の博愛社の運営がある。

幼な子の尊い命を奪ってしまった痛恨の事件から20年を経た今一。博愛社におけるキリスト教精神による運営の原点とは何か。創始者小橋勝之助は、30歳で天折したが、逝去の一週間前に、「博愛社の孤児実業的教育は、神の黙示なる聖書により定む」と後継者に語り、その遺志を託した。勝之助の遺志を継いだ林歌子、弟実之助、妻のカツヱらの博愛社の先達は、「わたしは仕えるために世にきた」と、社会的に弱い立場の人や差別されている人の友となり、自分のいのちを捨てるまでに、自らを低くされたイエス・キリストを仰ぎ見て、明治、大正、昭和の終戦に至るまでの国家神道、全体主義、軍国主義の体制の下での顛難辛苦の日々を、「隣人愛」をキーワードとして、子どのたちとともに歩んできた。

この神の愛を信じ、子らとともに生きる「隣人愛」という言葉に集約された創業の精神を、痛恨の不祥事を再び繰り返さないという誓いとともに、児童一人ひとりの信教の自由の尊重と基本的人権を擁護する社会福祉実践の原点として、しっかりと継承していかなければならないと思っている。

**言うに易しく行なうに難しい隣人愛**

児童虐待やいじめなど、子どもを育む社会的環境は、大変厳しい状況にある。子どもたちを守る砦ともいえる児童養護施設で働く職員は、子どもたちの自立を支援する専門職として、知識、技術を習得し、体験に根ざした生活の知恵を身につけて、児童の養護に日夜取り組んでいる。活動の基盤となる知識、技術、体験は、本当に大切なことである。しかし、わたしは、それだけでは不十分で、職員一人ひとりは、自らの内面的な価値観、人間観を自覚して磨いてもらいたいと切に思っている。

なぜなら、子どもたちと向かい合う日々の暮らしの中で、あなたは、あなたの価

値観、人間観、言い替えると、あなたの生きかたを問われる場面に必ず出会うからである。そのような場面に出会ったとき、あなたは、子どもを受け入れ、子どもの立場に立って尽くす、「隣人愛」の価値観、人間観に基づく行動がとれるだうか。マザーテレサのように行動できると答えられる人は、少ないのではなかろうか。

人は、年輪を重ねても、わたしをはじめ、だれでも自分の中に、自己本位の醜さや邪悪な思いを隠し持っている弱い存在であると思う。そのような内面的な弱さをもつ自分を省みる鏡として、わたしは、ともに働く仲間に、特定の宗教に限定せずに、普遍的に「祈る心」を大切にしてほしいと、折々に語り伝えている。博愛社で起きた痛恨の出来事は、自らの姿勢を省みる謙虚な姿勢での本当の祈りの枯渇が、専制的な指導に繋がっていったのだとわたしは思っている。

**おわりに**

人を思いやる心を大切にして、人間の関係性(児童、家族、社会)に関わる仕事をする社会福祉職員には、自己を絶対化しない謙虚な姿勢と子どもたちや高齢者の言葉を傾聴する態度が欠かせない。キリスト教の精神に基づく福祉の仕事とは、すべての人の中に存在する、弱さや醜さや邪悪さを乗り越え、良心に従って生きたいという内面的な心の葛藤の過程の中にあると、わたしは思っている。

児童を取り巻く環境は、ますます多様化し、深刻な課題を次々と提示している。「祈る心」と「隣人愛」の実践が、今こそ求められている。わたしは、そのように確信している。

(第二部)

シンポジウム

「福祉の心構えと、未来展望を語る」

障害者文化情報研究所所長

聖ヨハネ学園後援会副会長

聖ヨハネ教会信徒

牧口　一二　氏

テーマ：歩かれへんけど歩いてる

**1)もし障害者・高齢者・子どもがいない社会を考えたとき?**

\*人間はいきもの　いきものは常に変化する

\*人間に限っても地球上には64億人一人ひとりは64億分の1

**2)障害者・高齢者・子どもは社会を構成する(重薯な)一員か?**

\*行政では「福祉」、学校では「道徳」、障害者の「人権」はどこに?

\*障害認定、欠格条項にみる障害者観は「半人前」以下の扱いでは?

**3)障害者市民運動から40年、それは「〇〇〇〇〇」から始まった**

\*肉親による障害児殺し、それに伴って自然発生する減刑嘆願運動

\*障害者は殺されても仕方ない存在なのか?

**4)人は一人では建きていけない、では「自立」って何だろう?**

\*重度障害者たちが運動の中から創出した自立

\*不可能を可能に変えるダイナミックな自立観

**5)人はなぜ、「助けて1」「手伝v,て!」と言いにくいのだろう?,**

\*従来の自立観に捉われていないか

\*ふだんから大切な助け合いのネットワーク

**6)障害者問題から人間の日常を考え直してみると……**

\*「違う」と「同じ」、「自立」と「共生」はウラ・オモテなり

\*ふつう、通常、・常識、平均、平等・・…というゴトバ

**7)私がいま考える障害者観は?**

\*障害は心身の状態でなく、ある人が理不尽にも生きることを否定される状態

\*私の障害者運勤は、そんな障害者を一人もつくらないこと

牧ロ　ー二(まきぐち・いちじ)

【講師略歴】

1937年8月・大阪に生まれる。翌年、伝い歩きをはじめたころポリオ(脊髄性小児マヒ)にかかる。第2次大戦後、母におぶわれて小学校(地域の学校)入学(戦争のため3年遅れ)。小学2年の2学期から、松葉杖にて通学できるようになる。以後、中学、高校、美術学校(すべて地域の学校)卒業。

が、まったく就職できず(54社受けたがすぺて不採用)、「障害者」を自覚する。美術学校時代の学友に支えられて26才で初めて社会に出る。現在、グラフィックデザイナー(職歴43年目=合名会社おばけ箱・代表)。仕事の傍ら、障害者が社会進出できることなら何でも手掛ける。30年ほど前から全国の小・申・高校を巡り、訪問校は1600校を超える。

【社会的立場】

・大阪市立大学教養課程にて「障害者と人権論」の非常勤講師

・障害者文化情報研究所所長

・おおさか行動する障害者応援センター代表

・誰でも乗れる地下鉄をつくる会代表

・駅のホームにエレベーターを!　福祉のまちづくり条例を!　大阪府民の代表

・被災した障害者を支援するNPO法人「ゆめ風基金」代表理事

・大阪府・大阪市主催の「心ふれあうまちづくり賞」審査委員

・大阪市主催の「まちのやさしさ発見」中・高生作文コンクール審査委員長

・NHK「ハート展」応募詩の選考委員

・1998年度「朝日社会福祉賞」受賞

・NHK「きらっといきる」　(ETV毎週土曜日)に、ちらっとレギュラー出演

【著書】

○『われら何を掴むか』……障害のプラス面を考える(編集工房ノア刊・編著)

○『みえない声援』…エッセイ集(健友館刊・共著)

○『ラブ』…障害者の性を語る(長征社刊・共著)

○『障害者と差別語』…健常者への問いかけ(明石書店刊・共著〉

○『現代日本の差別』(明石書店刊・共著)

○『雨あがりのギンヤンマたち』(明右書店・著)

○『夕やけ空のオニヤンマ』（明石書店・著)

○『風の旅人』…マンガ化(解放出版杜)・アニメ化(電通テック)

(第二部)

□　シンポジウム　□

「福祉の心構えと、未来展望を語る」

聖ヨハネ学園理事

元聖ヨハネ学園児童養護施設施設長

黒崎　光太郎　氏

１、はじめに

最初に昨年夏の「ひびきあい」に載せた原稿を再掲します。

**笑顔で働く**

聖ヨハネ学園の皆様、お元気にお過ごしのことと拝察いたします。児童養護・養育センター施設長を辞して四ヶ月になろうとしていますが、日々あの人この人のことを思って過ごしています。

四年の間には子どもの問題、保護者のこと、職員のこと、理事会でのやりとり等いろいろなことがありましたが、ついには誰もが笑顔で働くことのできる職場になったと思います。福祉の現場は児童養護に限らずどこも利用者相手ですから、利用者、保護者、関係機関、近隣、職員同士等の人間関係の上に成り立っています。

今年三月女性職員の話です。「他の施設の同職種の人と話していると愚痴ばかり、しんどい、つらいと。でもその中身は日頃自分達がしている子ども達の支援や仲間との仕事と同じ。子どもと笑顔で話せるし、職員同士も共通理解と未来への希望に結びついて真剣に楽しく語り合える。私はこの仕事が大好き、ヨハネが大好き、しんどいことがあっても苦にならない」と。同じようなことを数人の職員からも聞きました。笑顔で働くことができる職場は、自分に自信があり、他の人を思い遣ることができることによるものです。

三年目、六年目の研修発表にも顕れているように、職員の力量、資質は確実に向上し、それが自信となり素晴らしいチームワークをつくり利用者へのより良い支援となり、利用者の皆様に喜んで頂き、ヨハネに来て良かったと言う声を聞くことができるのです。

最後に、私の退職時に数人の職員から、施設長のお祈りを聞くとホッとする等の言葉を頂きました。会議や行事の前に「神様ありがとうございます」から始める短いものですが、感謝の言葉によって何事も前向きに考えられるのではないでしょうか。四年間、素晴らしい仲間と子ども達、障害をもった方々と共に生活できたことを心から感謝しています。本当にありがとうございました。

２、赴任した頃

まず、昨年3月末までの4年間,聖ヨハネ学園で働くことができたことを心から感謝します。

それまで、私は、知的障害児、肢体不自由児のための養護学校に37年間勤めておりました。退職後は少しはゆっくりしようと思っておりましたが、かなうことなく、退職した次の日、つまり、2002年4月1日に赴任しました。

当時、今度の園長は何者だ、自分達に何をしてくれるんだ、法人はコロコロ園長を変えてどういうつもりなんだという風に、一種殺気だった感じがありました。職員全体が一致団結して子どもの処遇に当たろうという雰囲気ではなく、とにかく自分のテリトリーを守ろうという風に感じました。

子ども達はといえば、男児の性の問題、男女間の問題、無断外泊、無断外出等もあり職員はそれらの対応に追われていた時期であると言えるでしょう。赴任した4月1日の夜の12時頃、中学生の女児が帰園していないとの連絡を受け、駆けつけましたがヨハネが抱えている問題の大きさを実感したものです。又、知的障害を持つ子等への対応についても、反応が遅いとか間違っていることを叱って直すという方法があちこちで見られ、子どもはそれに対して自分がどうしていいか分からないような

状況もありました。

その頃職員からよく言われたことは、法人は何を考えているんだ、本気になって児童養護のことを考えてくれているのかと。確かに前施設長は一年間だけであったし、その前はしばらく施設長が不在であったし、職員間の意思疎通に欠けていたり、人間関係がギクシャクしたものが感じられました。今思えば、何でもないような事柄やちょっと職員の間で話し合うとか相談すれば対応できるような事でも、全て施設長に伺いを立てて指示を仰ぐというような状況でありました。自分のしていることに自信がなく、責任を誰が負うか心配でたまらなかったといえる状態であったといえましょう。

これらのことは、すぐには私には分からず、ある程度の時間経過の中で分かってきたことでした。

３、子どもを取り巻く状況

今、子ども達を取り巻く社会情勢は非常に厳しいものがあります。これは何時の時代においても同じ言葉が何度も繰り返されている言葉でしょうが、今ほど酷いものであったかどうかはわかりませんが、とにかく子どもが受難者であることには間違いありません。今子どもの受難は大人の世界が苦しくなっていることも確かですが子どもを育み支えるべき家庭がその機能を失っているあるいは減少しているといえます。親が子どもを育てるのは当たり前といわれますが、親が我が子を育てる機能を果たしていないことを児童養護にいる子ども達の背景から見ることができます。

かつては、「子は授かり物」、「与えられる」という言葉がありましたが、この言葉は絶えて久しく、今では「子は作る」という言葉になっています。ここからは、親の意志で子どもが誕生し、子は親の所有物であり親の都合で育てる、育てないが出てきます。作る気持がなかったのに生まれた、という場合は更に悲劇的な結果を生みます。

親の自己中心的な考え方や動きの中で子どもは困ってしまいます。

・ある母親:落ち着いたら迎えに来るからね、と言いながら、次々と男性を変え、なかなか落ち着かない、子どもは何時帰れるのだろう。このような場合、子どもは学園の生活になじめない。

・ある父親:トラック運転手、長距離運転のため家で面倒を見きれないため兄弟で入所、児童養護が社会的養護を担っている典型例だが、子どもには罪がない。

・ある父親:親から継いだ小企業の社長、母は本児を生んだ後精神を病み、子育て、家庭を維持できず離婚に至る。父は仕事に専念できないため本児を入所させるが、父は職場の女性と同棲、しかし子どもは帰ることができない。

・母が出奔:父親は全く育児に関わっておらず、祖父母、叔母に育児を託していたが

全てをみることができず入所。一泊程度の外泊は叔母がみるけれどもそれが限度。

・若年出産:母15歳、父17歳で産んだ子。

子ども達は皆可愛い、なぜこのような子が施設に入らなければならないのかと思うことが殆どです。

これまでの例では、虐待については述べませんでした。もっとも信頼すべき、愛されるべき親から虐待を受けるつらさはいかばかりかと思います。しかし、虐待にしろその他の理由で入所に至った場合でも、子どもは親のことを悪く言わないのが殆どです。子どもによっては「あんなのは親でもなければ、自分はその子どもでもない」と言いますが、それは「そんな親であってほしくない」と言う心の叫びであ

りましょう。

４、養育センター

今から28年前だったでしょうか、伊藤昭施設長の時に創設されました。障害児者、保護者の強い要望からでき、当時はこの種の施設について法的整備がなかった時代です。緊急一時預かりとして出発し現在に至っていますが、多くの利用者に愛用されています。養育センターが愛用されてきた理由の一つに、家族的雰囲気があり、その人にとって「居場所」があることがあげられます。建物は古い木造であり、元々は児童養護施設の居室であった物で、障害を持つ方々にとっては決して快適な物ではありません。それでも一昨年以前は年間1000件以上もお断りするほどでありました。

先に述べた「居場所」があるということの第一は人的環境です。そこで働く職員がこのことにっいてどこまで自覚があるかは何とも言えませんが利用者を大事にしようという意識が自然と利用者に伝わるのではないかと思います。だからといってそのままでいいというのではありません。障害者が人である、人間である、人格を持った人間であることを常に意識し、自覚していないと誤りを犯します。これまでにも利用者の方や保護者に指摘されるような誤りを犯してきた事実もあります。このことは養育センターに限ったことでなく全ての施設、事業所についても言えることでありましょう。

５、ヨハネのバックボーン

ヨハネブランドは素晴らしい。大阪府、大阪市の行政はヨハネはやってくれると考えています。又、市民、利用者、保護者、他の施設の方からそのような声を聞くことはしばしばあります。全国の集まりでも他の府県の方々から、「私はヨハネで実習しました。ヨハネの職員の皆さんは素晴らしい方々ですねとお褒めの言葉を頂くことがあります。お世辞もあるでしょうが、かつての職員が果たしてきた子どもへの思いや処遇、支援のあり方がある意味で肯定されたということでしょう。私達は、これまでの先輩が担い、果たされてきた成果を今の時代にないがしろにしてはなりません。そこに脈々と流れてきたものは何でしょうか。子どもの幸せを願う職員の私を滅する働きがあったことでしょう。しかし今、私は、私を滅する働きを職員に求めようとは思いません。それこそ労働基準法に抵触するし、バーンアウトにつながりかねません。

バックボーンにあるのはキリスト教でしょう。

今、キリスト教精神が職員にどれだけ伝わり、響いているかは疑問がありますが、アンケートを拝見させて頂いた限りでは、ヨハネ学園がキリスト教主義であることは理解され、その精神が大事だという事は分かって頂けていると確信します。ミス・ブールが聖ヨハネ学園の基を築かれた方ですが、聖ヨハネ教会の方々、特に婦人会の方の力、聖公会大阪教区婦人会の力があります。法人評議員、理事、ボランティア等として、又、施設訪問(喫茶奉仕、ピアノ教室、絵本朗読等)、子ども達を教会に招いての礼拝、遊ぶ行事、教会キャンプに参加等をして頂いています。ここではキリスト教の言葉や福音を直接述べるわけではありませんが、利用者の皆さんや子ども達、職員に対しても、この施設はキリスト教がバックボーンになっていることが、教会員の体を使う行為行動を通して伝わっているのではないかと思います。

しかし、10数年前までの職員の意識の中で、実際に職員として勤務した教会員の働き、動きが他の職員に反キリスト教、反教会の意識を持たせるようなことがあっ

たことは事実であろうと思います。このことは常に教会に属する人間として心しておかなければならないことです。

施設長、理事等、法人・施設運営に携わる者として社会常識、コンプライアンスが重要なことは言うまでもありません。一般にコンプライアンスは法令遵守と訳されていますが、福祉の場合、単に成文法に限らず倫理規定も含むと考えて良いと思います。しかし、今の施設の現状を考えると、遵守しようにもしきれない法があり、職員数や物理的条件の援助支援がないと達成できない状況があるのも事実です。そこは職員の意識の問題と片付けるのではなく、少しでもより良いものに近づけていく努力、コンプライアンスに努めることが必要でしょう。

６、愛あるところに神あり

私が教会学校の生徒、小学中学年の時にトルストイ原作の「靴屋のマルツィン(愛あるところに神あり)」の劇をしました。

妻も子どもも先に死なせてしまったマルツィンは、冬のある夜、昔なじみの老人に勧められた聖書を読んで眠ってしまった。「マルツィン」と突然呼びかける声が聞こえ「明日往来を見ておれ、わしがいくから」と。翌朝、マルツィンは、暖炉を燃やし,シチューと麦粥をこしらえ、お茶をわかして、靴直しの仕事をしながら窓の方を見ていた。雪掻きの老人が、疲れたのかシャベルを壁にもたせかけて立っているのに気づき、招き入れ、暖炉で暖まりお茶を飲ませ送り出した。マルツィンは又、靴の踵をなおしながら外を見ると赤ん坊を抱いたみすぼらしいなりの女が現れた。マルツィンは、急いで中に入れ、暖炉の側に座らせた。女は朝から何も食べていず、お乳も出ない。マルツィンはパンとシチューを女に食べさせた。女は遠い所にやられた兵隊の女房であったが、持ち物全てを食べ物に換え、最後のショールも質に入れてしまった話をした。マルツィンは古い上着と質の請け出しの金を与え送り出した。窓の外は暗くなりかけていた。向こうの方にリンゴ売りの老婆が通りかかるのが見えた、突然破れ帽子をかぶった男の子が寵の中のリンゴーつを取り、逃げ出そうとした。老婆はその子の袖口を捕まえ、お巡りさんに連れて行くという。マルツィンは、急いで飛び出し老婆に子供を離して許してやりなさいと、子どもにはおばあさんに謝りなさいと話す。しばらく話している内に老婆の気持ちも落ち着き、マルツィンが渡そうと思っていたリンゴの代金も受け取らず、子どもと仲良く話しながら去っていった。部屋に戻るともう夜になっていた。仕事場を片づけ、食事を取ってから、暖炉の側で聖書を開いた。その時、彼の後ろに誰かの気配を感じた。「だれだね」とマルツィン、「わしだよ」と雪掻きの老人が現れて消えていった。「これもわしだよ」と赤ん坊を抱いた女が現れ、女も赤ん坊もにっこり笑って消えていった。「これもわしだよ」とばあさんと男の子が現れ、にっこり笑ったと思うと消えていった。そこで開いた聖書を読んだ。

聖書はマタイ25:40「あなたがたによく言っておく。わたしの兄弟であるこれらの最も小さい者のひとりのしたのはすなわちわたしにしたのである」この箇所は、今も私の生き方の指針です。

７、ぶどう園の労働者

最後に、私の夢をお話したいと思います。聖書に天国の警えの話として有名な箇所です。

マタイによる福音書20:1-16

天国は、ある家の主人が、自分のぶどう園に労働者を雇うために、夜が明けると同時に、出かけて行くようなものである。彼は労働者たちと、1日1デナリの約束をして、彼らをぶどう園に送った。それから9時頃に出て行って、他の人々が市場で何もせずに立っているのを見た。そしてその人達に言った『あなたがたも、ぶどう園に行きなさい。相当な賃金を払うから』。そこで、彼らは出かけて行った。主人はまた、12時頃と3時頃とに出て行って、同じようにした。5時頃また出て行くと、まだ立っている人々を見たので、彼らに言った、『なぜ、何もしないで、一日中ここに立っていたのか』。彼らが『だれもわたしたちを雇ってくれませんから』と答えたので、その人々に言った、『あなたがたも、ぶどう園に行きなさい』。さて、夕方になって、ぶどう園の主人は管理人に言った、『労働者たちを呼びなさい。そして、最後からきた人々からはじめて順々に最初にきた人々にわたるように、賃金を払ってやりなさい』。そこで、5時頃に雇われた人々がきて、それぞれ一デナリずつもらった。ところが、最初の人々がきて、もっと多くもらえるだろうと思っていたのに、彼らも1デナリずつもらっただけであった。もらったとき、家の主人にむかって不平をもらして言った『この最後の者たちは一時間しか働かなかったのに、あなたは一日じゅう、労苦と暑さを辛抱したわたしたちと同じ扱いをなさいました』。そこで彼はそのひとりに答えて言った、『友よ、わたしはあなたに対して不正をしてはいない。あなたはわたしと1デナリの約束をしたではないか。自分の賃金をもらって行きなさい。わたしは、この最後の者にもあなたと同様に払ってやりたいのだ。自分の物を自分がしたいようにするのは、当たりまえではないか。それともわたしが気前よくしているので、ねたましく思うのか』。このように、あとの者は先になり、先の者はあとになるであろう。

この警えは最後の強調、つまり「あとの者は先になり先の者はあとになるであろう」を強めたものでしょう。イエス様は夕方5時頃雇われた労働者をして、神の国への招きに応じる取税人や罪人たちのことを言おうとしたものであり、神の恵みを説いています。D,S.ケアンズの言う「神のなみはずれた親切」といったものです。ですから抗議者はその特別な功徳で神から特別な報酬を受けられると想像していた律法学者やパリサイ人達のことを指していると考えられます。この警えの解釈は正当ですし、当然と思うのですが、この醤えがこの世にこの通り実現できないか、そんな思いが最近とみに強くなってきました。

1デナリというのは今の金にすればいくらになるのでしょうか、その当時イエス様の時代、農園労働者や下級兵士の一日の報酬であったわけです。決して満足できる金額ではなかったと思いますが、一日食べて過ごすことの出来る金額ではあったのでしょう。

朝早くから働いた者を10の力を与えられた者というように置き換えて考えてみることもできるでしょう、そうすると夕方5時頃から働いた者とは1か2の力しか与えられなかった。しかしそれをカー杯発揮した結果、1か2の力の者から先に10の力の者まで同じ賃金が支払われている。私はこのことにいい知れぬ感動を覚えるのです。加えて、文字には書かれていませんが、1か2の者が市場の片隅に5時まで雇ってくれるのを待っている姿が目の前に浮かんでなりません。働きたい者が働く場を与えられない時の気持程みじめなものはありません。怠惰でジッとしているとか遊んでいるのではなく心から働きたいと願っているのにそれが実現できない悔しさ、

どうしようもないあせりのようなものがあるだろうと思うのです。障害者はそんなところにおかれている人が多いのではないでしょうか。重い障害の人はまだまだ待ち続けているのです。　　　　　　　　　　　　黒崎光太郎